

各種会議・研修会等開催概要(令和7年12月～令和8年1月分)**○ 市町村介護保険担当者研修会を開催(第1回・第2回)**

本研修会は、介護給付適正化に向けた市町村の主体的な取組を支援する一環として、介護給付適正化をめぐる直近の動向や各種支援事業等をテーマに、毎年2回、県との共催によりオンデマンド配信及びライブ配信のハイブリッド形式で開催している。

今年度の第1回(8/1～9/5)は、本会による「介護給付適正化支援事業」や、みずほリサーチ&テクノロジーズ社の「ケアプラン分析システムの活用方法(基本編)」について説明した。

また、第2回(12/17～1/30)は、より理解を深める目的から、本会が市町村に毎月提供している「介護給付適正化情報の活用方法」及び「ケアプラン分析システムの活用方法(応用編)」について説明した。

○ 介護給付適正化に関する個別フォローアップ研修を開催(11/5～12/18)

本研修は、県と共催で開催した「市町村介護保険担当者研修会(第1回)」の内容を踏まえ、本会が提供する介護給付適正化に関する情報を市町村の状況に応じて活用し、介護給付適正化事業の推進に寄与することを目的に個別のオンライン形式で開催した。

今年度は、参加申し込みのあった6市町村を対象に「一次加工情報を活用したケアプラン点検対象の選定方法」「ケアプラン分析システムの活用方法」「医療情報との突合点検及び縦覧点検業務の処理フローと点検結果の確認方法」等について説明した。

○ 「自治体診療所事務(主任者)長会議」及び「第2回自治体病院事務(局)長会議」を開催(12/19)

両会議は、青森県自治体病院開設者協議会の令和8年度事業計画及び予算骨子(案)等について協議いただくため、それぞれオンライン形式で開催した。

事業計画及び予算骨子(案)については原案どおり了承されるとともに、青森県自治体医学会特別会計負担金の見直しに関しては「令和9年度から引き上げる」とした事務局案を説明したうえで、後日文書での意見照会を行うこととした。

また、県医療薬務課からは、昨年11月11日に本会が実施した「青森県の地域医療を県全体で支える仕組みに関する知事への要望活動」の際に県が提示した医療

機関の広域連携の進め方に関する方針について説明されるとともに、かかりつけ医機能報告制度等について情報提供があった。

なお、自治体診療所事務（主任者）長会議においては、県高齢福祉保険課から国保直営診療施設に係る国保の助成等について説明があった。

○ 介護保険業務推進検討委員会を開催（12/25）

市町村介護保険主管課長代表者で組織する本委員会は、オンライン形式で開催し、令和8年度本会介護保険関係事業計画及び予算骨子（案）について原案どおり了承されるとともに、「介護給付適正化事業への支援及び介護サービス苦情処理事業実施状況」「令和7年度介護給付費等の審査支払状況（上半期）」「介護情報基盤の現況」を報告した。

委員からは「市町村が受け付けた苦情・相談件数にばらつきがあるため、集計方法を統一できないか」との意見があり、本会からは「市町村によっては他の部署に寄せられた分を含んで報告いただいていることから一部件数が多くなっている」等の報告件数の差異について説明したうえで、苦情・相談受付件数の多寡というよりも、市町村ごとの実情に合わせて報告いただきたい旨を依頼した。

最後に、国保データベース（KDB）システムによる介護情報の利活用について、本会事業振興課から情報提供を行った。

○ 国保問題調査委員会並びに支部幹事会合同会議を開催（12/25）

本会議は、市町村国保主管課長代表者で組織する国保問題調査委員会委員に加え、本会支部幹事にも参画いただき、オンライン形式で開催した。

会議では、令和8年度本会事業計画及び予算骨子（案）や各種共同処理業務の実施方法などについて協議し、いずれも原案どおり了承された。

また、予防接種事務デジタル化や特定健診等データ管理システムの更改に関する状況を報告するとともに、近年参加状況が芳しくない「国保料（税）収納事務担当者研修会」の今後の在り方について意見交換を行った。

その中で、市部の出席者からは、収納担当課が国保料（税）と住民税等を一体的に取り扱っている関係上、別の税全般に関する研修会へ参加している実態が報告された。

町村部の出席者からは、研修会の継続を希望する意見に加え、短期証の廃止に伴う滞納者との接触機会の確保に関する研修を希望する声があった。

今回は一部の市町村からの意見であったため、令和8年度早々に全市町村に対する意向調査を実施のうえ、当該年度の開催方法等について引き続き検討することとした。

○ 自治体病院長会議を開催（1/13）

本会議は、青森県自治体病院開設者協議会の令和8年度事業計画及び予算骨子（案）等に関する協議に加え、今後の本県における地域医療のあり方について意見交換するため集合形式で開催した。

過般開催の自治体病院事務（局）長会議及び自治体診療所事務（主任者）長会議と同様に、事業計画及び予算骨子（案）については原案どおり了承されるとともに、青森県自治体医学会特別会計負担金の見直しに関しては「令和9年度から引き上げる」とした事務局案を説明したうえで、後日文書での意見照会を行うこととした。

次に、守川県健康医療福祉部長より、昨年11月11日に本会が実施した「青森県の地域医療を県全体で支える仕組みに関する知事への要望活動」の際に県が提示した医療機関の広域連携の進め方に関する方針が説明されるとともに、かかりつけ医機能報告制度等について情報提供があった。

出席した病院長からは、地域毎に地域医療連携推進法人を立ち上げ、全県的な連携の枠組みを作るためには、民間診療施設の参画が必須との意見があったほか、既に法人を設置している地域の現状や課題についても共有された。

また、県看護協会からは、本県の看護職の養成等について説明され、施設間での看護師派遣や県内定着に関する課題について意見交換された。